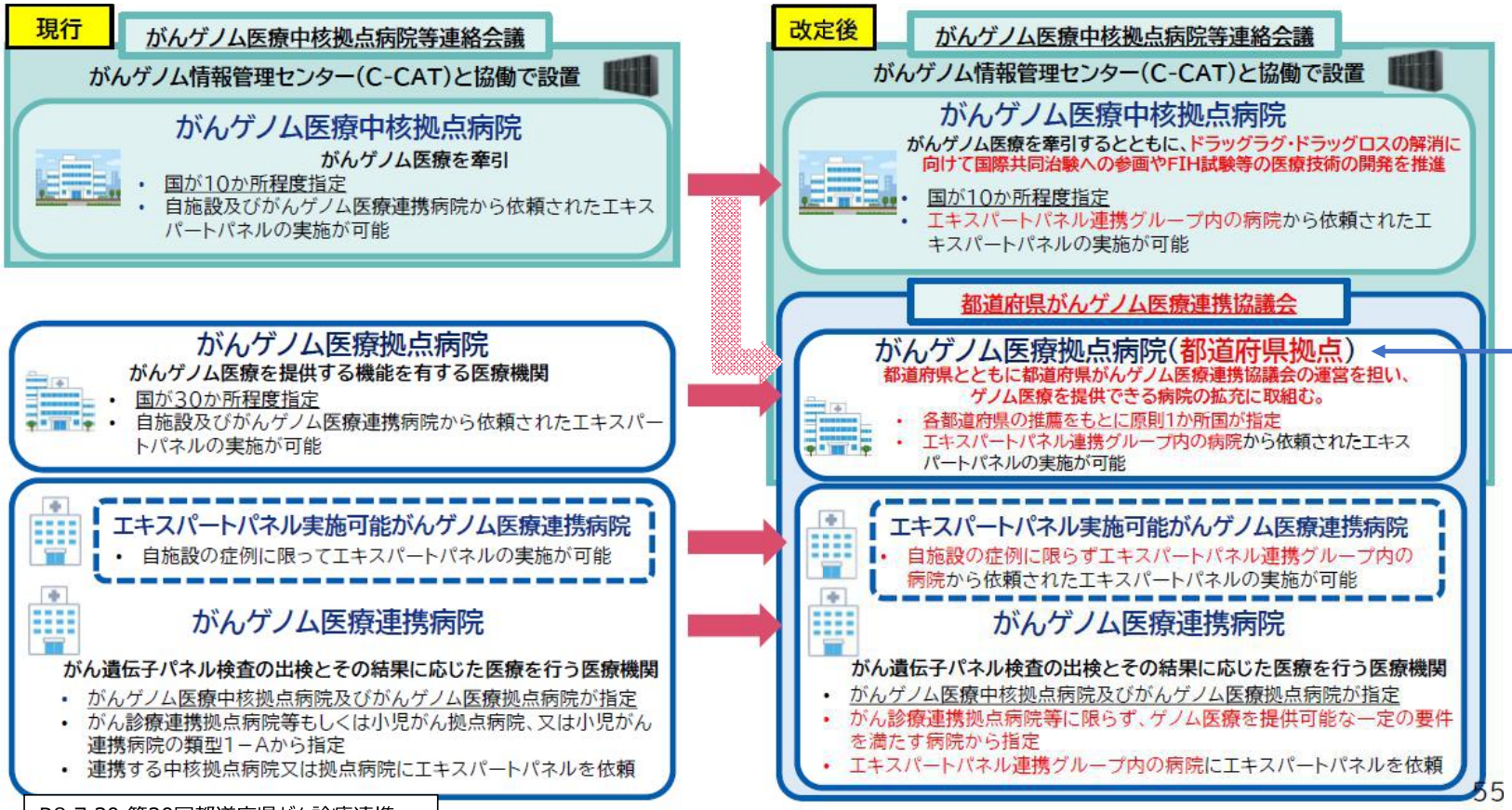
資料３

がんゲノム医療拠点病院の指定更新の推薦について

令和８年度大阪府がん対策推進委員会
第２回がん診療連携検討部会

がんゲノム医療拠点病院の指定方法の見直しについて

令和８年度の国指定がんゲノム医療中核拠点病院等の整備指針の見直しに伴い、がんゲノム医療拠点病院の指定方法が、厚生労働大臣の直接指定から、都道府県知事の推薦に基づき厚生労働大臣が指定することに変更された。



R8.7.30 第20回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会資料に一部追記

がんゲノム医療拠点病院に求められる役割

- 都道府県の拠点として、中核拠点や連携病院と協力し、質の高いがんゲノム医療提供体制を確保
- 新薬等の研究開発における中核拠点病院との協力（治験・臨床研究等）
- 研修など教育体制を整備し、がんゲノム医療人材を育成
- 遺伝子パネル検査とエキスパートパネルの実施
- がん患者に対する情報提供
- 都道府県がんゲノム医療連携協議会の実施

（がんゲノム医療中核拠点病院等の整備に関する指針からの摘要）

指定にかかる被推薦希望があった病院の概要

令和８年第１回大阪府がん対策推進委員会がん診療連携検討部会（R8.8.20開催）の審議結果に基づき、
すでにがんゲノム医療拠点病院として指定されている病院を対象に募集を行ったところ、下記の２病院から被推薦希望があった。
いずれも、がんゲノム医療拠点病院の指定要件を充足している。

圏域	病院名	1 診療体制							2 研究の実施体制	3 診療及び研究等の実績				4 連携体制・人材育成	
		診療機能			診療従事者（医師、臨床検査技師等）										
		遺伝子パネル検査	エキスパートパネル	遺伝カウンセリング及び 遺伝診療等	病理診断	臨床検査	遺伝カウンセリング等	データ管理		遺伝子パネル検査	エキスパートパネル検査	遺伝性腫瘍に係る遺伝カウンセリング	治験その他臨床研究等	連携するゲノム医療連携病院	人材育成
大阪市	**大阪国際がんセンター**	○	○	○	17人	14人	5人	3人	○	478人	572症例	220人	186件	2施設	○
堺市	**近畿大学病院**	○	○	○	15人	12人	9人	2人	○	303人	535症例	149人	191件	6施設	○

【未充足要件】

圏域	病院名	未充足要件	充足見込時期等
大阪市	大阪国際がんセンター	シークエンスの実施について、自施設内で行う場合は、明文化された手順に従ってシークエンスを実施し、その結果を適切に記録している。	自施設でシークエンスを実施していない。

※上記要件はシークエンスを自施設内で実施する場合のみ検討を要するものであるため、指定申請に差し支えないと認められる。

大阪国際がんセンターの主な特徴

1　がん遺伝子パネル検査

◆がん遺伝子パネル検査オーダー時及び検査結果説明時には、全例がんゲノム医療コーディネータが説明のサポートを行い、患者理解度の向上に寄与。

2　遺伝カウンセリング及び遺伝診療等

◆遺伝性腫瘍診療科として、常勤および専任の臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラーが在籍し、遺伝医療を担当。がん遺伝子パネル検査での、いわゆる二次的所見に関する遺伝カウンセリングは、患者負担軽減を考慮し、主治医による検査結果の説明後、同日に実施することで、特に非連携施設の患者の来院の負担軽減につながっている。

3　治験・先進医療・患者申出療養その他臨床研究等

◆遺伝子異常に基づいた臓器横断的治験において、遺伝子診療部医師が施設代表を務め、情報の一本化を図ることで、エキスパートパネルにて対象候補患者を漏らさずリストアップし、効率的な登録を可能としている。また、患者申出療養についても、レビューワとは独立した複数医師による事前スクリーニングを行い、対象候補患者を漏らさずリストアップしている。

4．がんゲノム医療連携病院等との連携、人材育成

◆都道府県がん診療連携拠点病院として、「大阪府がん診療連携協議会　がんゲノム医療部会」（年２回）を主催しており、新整備指針に定める「都道府県がんゲノム協議会」において協議すべき全ての内容を含む府内がんゲノム診療についての検討、及び府内がん診療関係医療機関への情報提供を実施してきた実績がある。

◆上記武器においては、参加全施設にアンケート調査を実施し、がんゲノム医療に係る指定区分に応じて、検査・診療実績やそれぞれが連携する拠点病院／連携病院に対する要望等について情報収集を実施。それぞれの立場の違いから、がんゲノム医療の運営、連携・協同、人材育成、効率化に関する問題点の抽出・共有と解決策の検討を行っている。

◆エキスパートパネル終了後の治験再検索について、非連携病院紹介患者も含めた全症例をエキスパートパネル終了後６か月を目安に担当医の要望に応じて実施。また、新規承認された遺伝子異常に基づく臓器横断的薬剤摘要患者の抽出についても、令和９年度より非連携病院紹介患者にも対象拡大すべく準備中。

近畿大学病院の主な特徴

1　がん遺伝子パネル検査

◆南大阪におけるがんパネル検査全体の約半数を実施しており、地域におけるがんゲノム医療供給の中心を担っている。

2　遺伝カウンセリング及び遺伝診療等

◆南大阪における遺伝診療ニーズの増加に対応し体制を強化するため、文部科学省がんプロフェッショナル養成プラン（がんプロ）を活用した認定遺伝カウンセラーの育成にも注力し、カウンセリング件数の量的増加への対応と、専門人材の配置による診療体制の質的充足を構築しつつある。

3　治験・先進医療・患者申出療養その他臨床研究等

◆大学病院としての強みを活かした先進的なゲノム医療研究体制を構築。AMED研究事業「10,000症例マルチオミクス解析の経験にもとづく、全ゲノム解析の患者還元に関する研究」等への分担研究機関としての参画実績に代表されるように、全ゲノムデータおよびマルチオミクスデータの解析・臨床活用のノウハウを豊富に有する。

◆多数のがん治療関連治験の実施実績を有しており、ゲノム医療における患者への還元（出口戦略）において強みを有する。現在、臨床研究中核病院の承認獲得をめざし、近畿大学病院グローバル臨床研究支援センター（KHGRAC）を中心とした包括的な臨床研究サポート体制を整備。がんゲノム医療から臨床試験へのシームレスな移行、および患者への最適な医療の提供が可能。

4．がんゲノム医療連携病院等との連携、人材育成

◆南大阪唯一の大学病院および「がんゲノム医療拠点病院」として、文部科学省がんプロフェッショナル養成プラン（がんプロ）等のスキームを活用し、大学院生を中心とした高度がん医療人材の育成を牽引。主催する各種勉強会やセミナーの案内対象を大阪府内のがん診療に携わる全施設へと拡大し、地域的な偏りのない情報発信に努めるとともに、同病院のノウハウを広く開放。

◆連携病院の多職種（医師、遺伝カウンセラー、看護師、薬剤師等）を対象とした「近畿大学病院がんゲノム医療勉強会」等を毎年定期開催し、実務レベルでの強固な知見共有と顔の見える多職種間交流を実践。また、近隣医療施設を中心に参加を広く募ることで、連携指定外の施設に対してもゲノム医療の啓発や最新情報の提供を行い、適切なタイミングでのスムーズな患者紹介（治療アクセス）を促す動線を構築。

大阪府に複数のがんゲノム医療拠点病院を整備する必要性

１．拠点病院の立地状況

北部に大阪大学医学部附属病院（がんゲノム医療中核拠点病院）、中部に大阪国際がんセンター（がんゲノム医療拠点病院）、
南部に近畿大学病院（がんゲノム医療拠点病院）が立地。加えて、すべての二次医療圏に1つ以上のがんゲノム医療連携病院が存在。

２．パネル検査及びエキスパートパネル実施件数

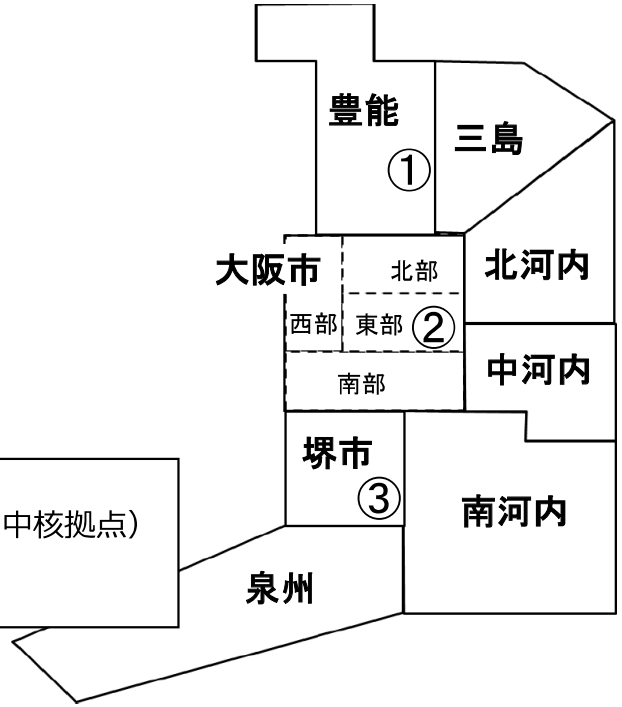
パネル検査の実施数が他都道府県と比較して非常に多数。エキスパートパネルについては、３つの拠点病院に適度に分散して実施されている。
今後の標準治療化の進展も見据え、がんゲノム医療の更なる拡大を図るうえでは、質の高いエキスパートパネルを実施する拠点病院における
十分な体制整備及び人材育成が重要。

３．診療・研究の実施状況

大阪府は全国と比較して多数の遺伝カウセリングの実績あり。
府内がんゲノム医療中核拠点病院及びがんゲノム医療拠点病院は、いずれも企業治験に加え
医師主導治験又は先進医療Bの実績あり。

４．人材育成について

地域のがんゲノム医療の質の向上等を図るためには、いずれの二次医療圏に立地する医療機関
であっても十分な研修等の機会を得られるよう、地理的な障壁が過度にならない範囲にがんゲノム
医療に係る拠点病院が整備されていることが望ましい。



【R8.9.1時点】
①大阪大学医学部附属病院（中核拠点）
②大阪国際がんセンター
③近畿大学病院

府内がんゲノム医療中核拠点病院等の診療等実績

（R7.10月提出現況報告書に基づく）

区分	病院名	パネル検査							診療		研究	医療圏
		自施設で開催したEP検討症例数	遺伝子パネル検査実施患者数	EPの結果治療薬の選択肢が提示された症例数		EPで提示された治療薬を投与した症例数		提示された治療薬以外の化学療法を行った症例数	遺伝性腫瘍に係る遺伝カウンセリング延べ人数	遺伝性腫瘍に係る遺伝カウンセリング料算定回数	医師主導治験もしくは先進医療Bの実施件数	
中核拠点	**大阪大学医学部附属病院**	621	279	75	26.9%	14	5.0%	10	90	85	15	豊能
連携	市立豊中病院	—	55	20	36.4%	1	1.8%	4	102	45	0	豊能
連携	大阪労災病院	—	52	22	42.3%	6	11.5%	6	6	6	0	堺市
連携	堺市立総合医療センター	—	50	50	100.0%	5	10.0%	0	174	258	0	堺市
連携	大阪公立大学医学部附属病院	—	141	86	61.0%	9	6.4%	7	133	13	8	大阪市
連携	大阪急性期・総合医療センター	—	81	34	42.0%	0	0.0%	7	32	28	0	大阪市
連携	関西労災病院（兵庫）	（府外の医療機関のため集計せず）										
連携	市立伊丹病院（兵庫）											
拠点	**大阪国際がんセンター**	550	460	271	58.9%	18	3.9%	166	201	166	3	大阪市
連携	市立東大阪医療センター	—	51	37	72.5%	3	5.9%	4	102	54	0	中河内
連携	大阪医療センター	—	49	21	42.9%	2	4.1%	17	114	114	0	大阪市
拠点	**近畿大学病院**	538	267	122	45.7%	13	4.9%	19	156	156	2	堺市
連携	大阪医科薬科大学病院	—	89	57	64.0%	6	6.7%	12	88	88	0	三島
連携	大阪南医療センター	—	（令和7年12月指定のため、データなし）									南河内
連携	市立岸和田市民病院	—	29	14	48.3%	2	6.9%	10	32	32	0	泉州
連携	和泉市立総合医療センター	—	75	44	58.7%	5	6.7%	25	78	81	0	泉州
連携	近畿大学奈良病院（奈良）	（府外の医療機関のため集計せず）										
連携	兵庫医科大学病院（兵庫）											
中核拠点	**京都大学医学部附属病院（京都）**											
連携	関西医科大学附属病院	—	130	44	33.8%	7	5.4%	6	143	184	5	北河内
連携	大阪市立総合医療センター	—	107	31	29.0%	8	7.5%	10	128	64	0	大阪市
連携	大阪赤十字病院	—	60	21	35.0%	2	3.3%	6	65	65	3	大阪市
	大阪府内合計	1,709	1,975	949	48.1%	101	5.1%	309	1,644	1,439	36	

がんゲノム医療拠点病院の推薦の審議

審議内容

〇令和８年度第１回大阪府がん対策推進委員会がん診療連携検討部会の審議結果に基づき、既指定のがんゲノム医療拠点病院を対象に被推薦希望を募集したところ、**該当する全ての病院（大阪国際がんセンター、近畿大学病院）から申請があった**。
いずれの病院についても、国の指針に定める**指定要件を充足**していることを確認。

〇本府は、がんゲノム医療中核拠点病院である大阪大学医学部付属病院、がんゲノム医療拠点病院である大阪国際がんセンター及び近畿大学病院を中心として、がんゲノム医療の拡大・均てん化が進められてきたところであり、令和７年度以降は、**すべての二次医療圏にがんゲノム医療連携病院が整備**されている。
また、本府は、他の都道府県と比較しても多数のパネル検査等の実績を有しており、これらの**多数の検査結果に対してエキスパートパネルを実施できる十分な体制を確保する必要**がある。
以上の状況を踏まえ、今後更なるがんゲノム医療の質の向上及び拡大を図るためには、本府においては**引き続き複数のがんゲノム医療拠点病院を整備**することで、府内全域におけるがんゲノム医療の提供や人材育成、がんゲノム医療拠点病院との連携に取り組むことが望ましい。

⇒各病院の推薦可否についてご審議願いたい。

〇令和８年７月30日付国通知「がんゲノム医療中核拠点病院等の整備について」【参考資料２】

（別紙）がんゲノム医療中核拠点病院等の整備に関する指針 ＜抜粋＞

Ⅰ がんゲノム医療中核拠点病院等の指定について

２ がんゲノム医療拠点病院

がん患者が、どの都道府県においても適切な診断及び治療にアクセスできるよう、各都道府県の診療の拠点となる病院として、がんゲノム医療拠点病院を各都道府県に整備するものとする。（略）がんゲノム医療拠点病院は、原則として各都道府県１か所を整備するものとするが、がんゲノム医療の質の向上及びがんゲノム医療の連携協力体制の整備がより一層図られることが明確であれば複数指定することも可とする。（以下略）